

## 混住化農村集落における住宅団地計画に関する基礎的研究(2) (梗概)

土肥 博至

## 1. はじめに

前年度の研究では、『都市住民の居住地を近郊混住化農村地域に計画するための基礎的な整備方法を、農村地域の社会的・空間的ストックを生かしたコミュニティおよび居住環境の形成の立場から明らかにすること。』を大目的として、①広域レベルから混住化の進展状況を観察し、その計画的課題について考察すること。②集落における新旧住民別の住宅形態を観察し、それらの特徴を考察した上で新旧住民混在型の住宅計画の基礎的な考え方を示すこと。の2点について報告した。本年度は前年度に継続し、これらの成果を踏まえて、前年度で言及しなかった社会学的側面からの考察を行う。次に集落内部において新旧住民が混在する場合の混在現象(混在パターン)を観察し、コミュニティ形成の視点からみた混在形式の在り方について考察する。

具体的には以下の手順で考察を進める。

- ①コミュニティ形成の視点からみた新旧住民の混在形式について考察する。
- ②集落の社会的ストックとして、集落の社会的性格(本論では「むら柄」と定義している)について検討し、その評価の方法について考察する。
- ③集落内部における新旧住民の混在状況を「混在パターン」としてとらえ、それらの発現の状況を観察し、集落形態別に混在パターンからみた開発方式について考察する。

ただし、ここでは紙幅の関係から、①、②については、研究の概略を述べるにとどめる。

## 2. 集落レベルにおける混住化類型とその特性

ここでは地域交流実態およびコミュニティ意識の特性を通して「地域社会類型」の有効性を確認する。

## 2-1. 研究の目的と方法

1) 本章の研究目的は以下の4項である。前年度の梗概で言及した仮説としての「地域社会類型」である農家・非農家・新住民に、独自の集団を形成すると考えられる集団新住民を加えた4つの居住者タイプに基づき以下の

分析を行う。

- ①居住者タイプ別の属性や地域活動・住民交流を分析し、その特徴を考察し分類の妥当性を検討する。
- ②居住者タイプの構成から集落レベルにおける「地域社会類型」の設定を検討し、類型別に地域活動・住民交流を分析し、類型の適合性を検討する。
- ③住民のコミュニティ意識を分析しそのとらえ方を把握し、心理面からの「地域社会類型」の適合性を検討する。
- ④以上から集落レベルにおいて行動の系としての地域交流の実態と心理の系としてのコミュニティ意識の関係を「地域社会類型」別に考察する。

2) 本章で行う考察は、主に居住者に対するアンケート調査の分析によるものである。研究の具体的方法を次に示す。

## ①集落レベルでの居住者タイプの分類

属人的な居住者について「地域社会類型」における農家・非農家・新住民・集団新住民の分類を行う。ここで新住民に関しては地域における人間的結合の程度を考慮して血縁新住民(集落に血縁関係を持つ新住民)とそれ以外の新住民に細分する。具体的には、アンケートの調査項目を用いて、第1に時系列的に新住民であるか旧住民であるか、第2に農業に依存しているか否か、第3に同一集落に血縁者がいるか否か、の3点の組み合わせを基準として分類し、居住者タイプとする。

## ②居住者タイプ別居住者属性および地域交流の特性

次にこの居住者タイプ別に居住者属性を調べ、それぞれのタイプについてその特性を考察する。また、地域交流については2つの場合を想定している。1つは組織・サークルを通じての集団の中での交流(以下地域活動と記す。)であり、1つは個人対個人の交流(以下住民交流と記す。)である。ここではアンケート調査の実態分析より居住者タイプ別にそれらの特徴を把握し、併せて分類の適合性を検討する。

## ③集落レベルにおける「地域社会類型」の適応

1つの集落の中での各居住者タイプの構成および新旧住民の構成比から混住化集落における「地域社会類型」の設定を検討する。

## ④「地域社会類型」別の地域交流の特性

「地域社会類型」を用いて、属地的単位でもある集落という1つの住民の集合体が、どのような地域交流の特性を持つかを明らかにし、そこから「地域社会類型」の適合性を検討する。また、新住民の住民交流に関する評価を「地域社会類型」別に分析し、交流実態との関係を考察する。分析の具体的な手順は、地域活動・住民交流についての評価から有効な分析軸を抽出するために、「地域社会類型」別の主成分分析を行う。さらにこの主成分分析から得られた主成分スコアを用いて、居住者タイプ・「地域社会類型」別のセントロイドを描き、「地域社会類型」別特性を把握する。

### ⑤「地域社会類型」別コミュニティ意識の特性

「地域社会類型」を用いて、属地的単位でもある集落という1つの住民の集合体が、どのようなコミュニティ意識の特性を持つかを明らかにし、そこから「地域社会類型」の適合性を検討する。なお、本研究におけるコミュニティ意識とは、社会学において定義される「コミュニティ意識」を指すもので、これを主に住民意識把握の指標として用いる。コミュニティ意識は、奥田、菱山らによって定立された住民の居住地域に対する価値概念の一般的・理論的モデルであり、地域の居住者を対象としてコミュニティ意識をとらえるアンケート調査を行い、その結果を用いて居住者のコミュニティ意識の構造を明らかにするものである。

3) 分析の具体的な手順は、コミュニティ意識について

表2-1 地域交流とコミュニティ意識

因子 スコア 集落 類型	地域交流		コミュニティ意識	
	1 軸 (対旧住民 交流性)	2 軸 (地域活動性)	1 軸 (消極的・ 積極的)	2 軸 (連帯性・ 個性)
A-1 農家	+	+	+	+
非農家	+	+	+	+
B-1 農家	+	+	+	-
非農家	+	+	+	+
来住新	-	+	-	-
B-2 農家	+	+	+	-
非農家	+	+	+	+
血縁新	+	+	-	-
C-2 農家	+	+	+	+
血縁新	+	-	-	+
来住新	-	-	-	+
C-3 農家	+	-	+	+
血縁新	-	-	-	-
来住新	-	+	-	-
D 団地新	-	+	+	+

注) 符号は各軸のプラス側にプロットされるものを+としたが、コミュニティ意識の1軸は、符号を入れ替え、マイナス側(積極的を示す)にプロットされるものを+で示した。

の評価から潜在的な因子軸を抽出するために、居住者タイプ・「地域社会類型」別に因子分析を用いて分析する。さらにこの因子分析から得られた因子スコアを用いて、居住者タイプ・「地域社会類型」別のセントロイドを描き、類型別特性を把握する。次に地域交流の実態分析とこのコミュニティ意識の類型別特性を比較検討し、類型別に行動の系と心理の系の構造的な分析を行う。

## 2-2. 地域交流の実態およびコミュニティ意識の分析結果

次に、行動の系としての地域交流の実態と心理の系としてのコミュニティ意識の関係性を考察する。表2-1は、「地域社会類型」別・居住者タイプ別に地域交流とコミュニティ意識のセントロイドの座標の位置を示したものである。

A-1<sup>(注)</sup>では、農家、非農家のどちらも実態および意識のいずれも+側で、行動の系と心理の系が一致しており、最も良好な類型である。

B-1では、非農家は実態、意識のどちらも+であるが、農家では意識の2軸が-になっており、連帯感は薄れる傾向にあり、行動面では活発であるものの意識の面から伝統的なコミュニティの解体がみられることが読み取れる。来住新では地域活動のような集団的活動でのみ+を示し、意識ではアノミー性を示し、旧住民に表面的にだけ追従している様子が見られる。

B-2では非農家および農家は、B-1と同様の傾向を示すが血縁新では行動は2つの軸とも+、意識ではいずれも-を示し、行動の系と意識の系が完全に分かれている。すなわち、行動では、旧住民と同じような行動をとりながらも、心理の系ではアノミー的であり行動と心理の二重性が認められ、表層的な追従の様子が見られる。

C-2では農家は実態、意識ともに+である。血縁新は実態、意識ともに+-の両方を持っている。来住新は意識の2軸のみ+で他はすべて-である。この類型では血縁新、来住新ともに1軸では消極性を示しており、心理面において農家に依存していることが見られる。来住新と血縁新は、対旧住民交流性では異なるが、実態の2軸、意識の1・2軸では同じ傾向を示す。特にどちらも意識の2軸が+であることから時間の経過とそれに伴い他の要件が整うことにより、農家・血縁新・来住新が一体となったコミュニティ形成の可能性も考えられる。

C-3では、農家は意識が1軸、2軸ともに+であるが、C-2の農家に比べ積極性はかなり小さい。実態では2軸が-で、意識が実態に投影されていないことを示

(注) A-1, B-1等のタイプについては、前報(研究年報 No16)参照

している。このような集落では農家数が総体的に小さくなっていることもあり、集落の中で牽引者としての役割を担うには無理がある。血縁新・来住新は、意識が1軸、2軸ともに一で、行動も来住新の2軸を除いて一になっており、このような類型では全体としても意識、行動ともに極めてアノミー性が強く、良好なコミュニティに成長する条件に欠けていると考えられる。

Dは実態の1軸のみであり、社会的ストックを生かすための新旧住民の交流には問題が残るが、他は、意識、実態ともに+であり、社会集団としてはあまり問題がない。

以上の分析から、地域交流・コミュニティ意識の両面から「地域社会類型」の有効性が確認された。このように「地域社会類型」により、地域交流の実態とコミュニティ意識との多層性が確認された。すなわち、行動面では活発な地域交流を示しているが、意識面では必ずしもコミュニティ傾向を示すとは限らないような場合があることがわかった。このように「地域社会類型」により住民関係の概略を知ることが可能であり、混住化の進展過程も整理できることがわかった。混住化が常態として見られる現在、混住化地域における住宅地計画は、物的・空間的環境の計画だけではなく、社会的関係を育成させるような計画が必要であると考えられる。その際に混住の様態を、新住民と旧住民、あるいは農家と非農家というような単純な構成として考えるべきではなく、以上みてきたように、農家、非農家、血縁新住民、来住新住民、団地新住民等、各集団の集団的体質としての特性を把握し、その混在としての在り方を考えることが有効であろう。

### 3. 集落の社会的特性としての「むら柄」の特徴

次に、混住化の受け入れ側である集落の社会的ストックについて考察する。

#### 3-1. 研究の目的と方法

伝統的共同体という、永くひとつの小集団を形成してきた集落は、人間各人の性格や人柄が異なるように、歴史的永続性の中でそれぞれ個性を持った社会的体質を形成してきたと考えられる。実際、地域の中に入ると「あそこは閉鎖的な場所柄（土地柄）だから」というような言葉をよく耳にする。近年の農家集落の変化は著しいものがあるが、これらの社会的体質は、近代化の過程において弱まったとは言え、永年熟成されてきたものが短期間で簡単に消失するとは考えられない。特にこれらの集落に、異なった生活スタイルをもつ都市住民が外部から来住するとき、集落の社会的体質は新住民との対比により鮮明に表れる。旧住民にとっては、昔ながらの社会的体質が再現あるいは増幅され、新住民にとっては、集落

の体質が把握できずに戸惑いを感じるようなことがしばしば生ずる。この社会的体質を新旧住民が共に知り得ないことが、時には住民間で大きな問題のもとになる。旧住民には当たり前のことであり、説明の余地のないほど日常化した問題であっても、新住民には生活に甚大な影響を及ぼすことすらある。それは社会生活ばかりではなく集落の空間利用にも現れ、社会的体質が閉鎖的なために集落空間の利用が規制を受けるような場合もある。

本論では、そのような集落の社会的体質を把握する基準を定義し（それをここでは「むら柄」と呼ぶ）、「むら柄」をできるだけ総体的に把握することにより、混住化を計画的に進めるにあたって、その適合具合を予測し、問題点を事前に解決するための総合的な指標として位置づけることを目的とする。

具体的な研究の進め方は以下のように行う。

- ①本論で用いる「むら柄」の基準について仮説的に定義する。
- ②具体的事例から混住化における「むら柄」の影響について考察する。
- ③いくつかの事例集落について、自治会の活動、年中行事、基礎的社会関係、集落履歴、地縁・血縁関係等を分析し、仮説に基づいて「むら柄」を総体的に把握する。
- ④単純な指標から「むら柄」の概略を知る方法として上記③の項目の中からいくつかの代表的項目を取り上げ、その有効性を分析する。
- ⑤以上を総括して、混住化集落における「むら柄」の意味について考察する。

#### 3-2. 調査について

本論の中で、新旧住民関係、集落詳細事例、空間利用等の分析で用いたデータは以下のヒアリング調査と文献調査によるものである。さらに、「むら柄」の把握に関して集落の代表者（区長）へのアンケート調査を行った。また、前章で用いた住民に対するアンケート調査の結果も逐次用いている。調査対象地域および対象集落は前報と同様で、茨城県猿島郡三和町、同稲敷郡茎崎町の各集落である。

##### ①ヒアリング調査

調査対象集落は、「むら柄」が新旧住民関係に顕著に影響している事例として、三和町MS集落、SH集落の2集落を取り上げ、「むら柄」を観察するための事例として、歴史が古く混住化も進展していない集落である茎崎町の天宝喜集落、歴史が古く閉鎖的な「むら柄」の傾向を示し、混住化が進展している集落である三和町山田集落、歴史は比較的新しく開放的な「むら柄」の傾向を示し、混住化が進展している集落である三和町間中橋集落、また以上の3集落の比較対象として、

表3-1 ヒアリング調査項目

調査項目	対象集落	M S 集 落	S H 集 落	天 宝 喜	山 田	間 中 橋	城 山 団 地
旧住民の支配構造		○	○				
本家分家関係				○	○	○	
班構成				○	○	○	○
年中行事				○	○	○	○
共同活動の変化				○	○	○	○
通過儀礼の変化				○	○	○	○
新旧住民の要望		○	○	○	○	○	○

新住民だけの大規模な団地である荃崎町城山団地を取り上げた。調査内容は表3-1に示す通りである。

#### ②文献調査（集落の歴史的把握のための調査）

三和町における集落別の立地条件・開発史・社会史を郷土誌および地名辞典を用いて調査した。

#### ③集落代表者アンケート調査

調査対象集落は三和町全行政区で、町役場を通じて全行政区区長に配付した（配付数62票、回収率79.0%）。

・調査項目：住民構成、新旧住民の交流状況、自治会運営や共同作業における新住民への対応、新旧住民別各組織の参加状況、集落の通過儀礼の変化、集落の年中行事と新旧住民の参加状況

### 3-3. 「むら柄」の仮説的定義

まず、本研究では「むら柄」を仮説的に次のように定義する。

1) 小規模な社会集団における「むら柄」を、拘束力・展開性の2因子の組み合わせでとらえることができるものとする。これらはあくまで集団全体としての特性を記述する因子であり、その構成単位個々の特性を言うものではない。さらにそれら2因子で形成された「むら柄」は、混住化の状況下においては、協調性(の有無、大小)として現れるものとする。したがって、拘束力・展開性と協調性の関係を明確にすることができれば、この2因子の状況から、新住民に対する協調の程度が予測できることになる。ここで2つの因子および協調性は次のように規定されるものとする。

①拘束力とは、社会集団のまとまりを意味するものとする。それは、自治組織として、管理運営面で個々の構成員に対してどれだけ自己規制力が貫かれているか、が目安となるものとする。

②展開性とは、社会集団の自己展開力の1つの現れとしてとらえることができるものとする。社会集団の内部で生み出されてくる、いろいろな共同活動や組織の種類や活動状況に具体的に現れるものとする。

③協調性とは、社会集団が外部圧力または変化要因に

対応するときの対応の柔軟性を表し、それは共同活動を行う上での、他集団（ここでは特に新住民集団）への対応・通過儀礼・しきたりの変化等の中に見いだせるものとする。

2) 2つの因子の形成要因として、基礎的社会関係と集落の履歴を考える。基礎的社会関係として本家、分家等の血縁関係、組または班等の地縁関係を取り上げる。集落履歴では、集落の形成時期、現在に至る履歴を取り上げる。

### 3-4. 新旧住民関係における「むら柄」の影響

ここでは、「むら柄」が実際の日常生活の中でどのように影響を及ぼすかを、具体的事例を観察することによって把握する。はじめに、新住民が大多数を占めながら独立した自治会を持たず、旧住民主導の運営が行われている集落としてMS集落を取り上げ、旧住民の支配構造を探る。次に、当初は旧住民と同じ自治会に属しながら新旧住民の間にトラブルが生じ、旧住民から独立して自治会を持つに至ったSH集落を取り上げて、住民関係の基本的問題点を考える。

1) MS集落は、旧住民の数はほぼ40戸で新住民の1/10程度である。旧住民内の血縁の結合が強く、特に1つの姓(S家)が大きな割合を占めている。自治会組織の区長はS家から選ばれており、10年以上連続して務めている。区長は土建会社社長・町会議員を兼務しており、同族のバックアップを受けてボス的な存在となっている。地域活動への参加は強制的で出不足金(地域の行事に欠席したときの反則金)は、新旧住民の区別なく一律3000円と高額である。また、選挙の時も強制的で、旧住民側の決めた候補者に対しての応援活動を強いる。これらの「しきたり」に反すると、旧住民側から新住民に対して強い圧力がかかる。新住民側は大きな不満は持っていないが、①昼間不在の家が多く積極的な活動ができないこと。②来住者の数が多くほぼ同時期に来住したため全体がまとまりにくいこと。③住宅も分散的形式で建てられていることもあり顔見知りも少ないこと。④既存集落の一部に混在して形成されているため、計画的な新住民団地のように役所やディベロッパーが自治会づくりに積極的ではないこと。等の理由により、新住民独自の自治会は出来ていない。一方、旧住民にとっては新住民を支配しているような意識はほとんどなく、これが従来からのやり方であり、このようにして今までうまくやってきたという意識が強く、自分たちが一生懸命新住民のために尽くしているのに、新住民はなかなか磨いてこないということをお口にす。

2) SH集落では、当初数軒の新住民の時は東諸川集落の自治会に所属し、旧住民に従って行動していたが、日頃のむらの「しきたり」に新住民の不満は募り、神社の

表3-2 「むら柄」の概要

集 落 名		天宝喜集落	山田集落	間中橋集落	城山団地
混住化の概要		集居村，ここ数年間に来住した新住民は3戸，総戸数57戸，農家27戸非農家27戸	集居村，集落の一部にミニ開発による混住。総戸数118戸，農家32戸来住新住民27戸	散居村，集落全域に小規模なミニ開発による混住総戸数240戸，半数が新住民	集落と自治会が別の新住民だけの団地総戸数416戸
集落の履歴		中世以前の成立(伝)。入会地の権利をめぐって他集落と対立したことがある。	中世以前の成立。元禄年間には城があった。庄屋屋号が残っており，格式が高い。	江戸時代後期の開拓集落明治以前から農休日が実施され，協調関係も強かった。	昭和51年の開発。大部分が建売り分譲住宅である。
基礎的 社会 関係	地 縁	集落が1つの大字で，1つの行政区である。5つの組に分かれており，各組はその中心になっている家の姓をとっている。行政連絡は7つに分かれた班が行う。	集落が1つの大字で，3つの行政区からなっている。共同活動の中心は大字である。行政区では新旧住民が別々の班を形成する。行政区は行政連絡の単位にすぎない。	以前は3つの新田に分かれていたが，現在ではその単位は機能していない。集落が1つの行政区で，20班に分かれる。ほとんど新旧住民が入り混じった班構成になっている。	自治会は34班に分かれ，3～4の班で1つのブロックを形成する。
	血 縁	3戸の新住民以外は，1世代または2世代以上前の分家か姻戚の関係であり，組の関係(4つの姓)に組み込まれている。	血縁新住民と旧住民のほとんどは姻戚関係である。これらは9つの姓からなっており，特にN家の35戸が際立っている。	旧住民120戸のうち86戸が姻戚関係である。これらは16の姓からなっており，U家の14戸が最多である。	団地の中で姻戚関係のある新住民はいない。
自治会の活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は区長と各班の班長，子供会育成会，婦人会，氏子総代で構成される。いずれの役職も輪番で決まる。</li> <li>・自治会費には納税奨励金を充てる。祭りのときは別途徴収する。</li> <li>・共同作業は全員参加を旨とする。出不足金のきまりはない。</li> <li>・文章化された規約も説明もない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は区長と各班の班長が区会議員として行政区と大字の役員を兼務するほか，大字3役，氏子総代，世話人がいる。これらは特定の人の輪番。</li> <li>・自治会費は年間5000円で，他に全戸徴収消費税があるがこれには納税奨励金を充てる。新住民は奨励金がないため新旧住民に負担の差が生じている。公民館の使用料を1回1000円徴収。</li> <li>・共同作業は全員参加を旨とする。出不足金のきまりはない。</li> <li>・文章化された規約も説明もない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員は区長と各班の班長で構成される。区長は各班で候補者をたて選挙を行う。</li> <li>・自治会費は年間5000円であとは納税奨励金を充てる。奨励金は各班にも配られ班の活動に充てる。新住民だけの班は班の中で積み立てを行う。</li> <li>・共同作業への参加は自由で出不足金のきまりはない。</li> <li>・文章化された規約はないが区長が班の集まりで説明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職は会長，副会長，会計，婦人部，子供会育成会，高年部で，役員はブロック単位で互選(輪番)する。</li> <li>・自治会費は3カ月ごとに1000円ずつを徴収</li> <li>・共同作業への参加は自由，出不足金のきまりはない。</li> <li>・文章化された規約がある。</li> </ul>
冠婚葬祭の時の相互扶助		<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬式は組(血縁)単位で2日間かけて行う。</li> <li>・結婚式の仲人は新郎側と新婦側から2組出る。</li> <li>・七五三，ひな祭り，節句は組単位で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬式は血縁者一族を中心に行われ班員が補佐する。葬式の際，床づくり(墓の準備)が行われ，新旧住民の別なく順番が割り当てられる。</li> <li>・婿取りの時は，本家が婿をつれて姻戚関係の家の挨拶回りをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬式は班単位で行う。葬式の通知は班長を通じて各戸にされ，以前は各班より手伝いを出したが今は1戸当たり3000円程度の香典を出すことでそれに代えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬式は自治会から花輪と香典を出す，手伝いに出ることはない。</li> </ul>
年中行事	行政の伝達 伝統行事 共同作業 レクリエーション	1(5.6%) 14(77.8%) 1(5.6%) 2(11.1%)	2(10.5%) 7(36.8%) 8(42.1%) 2(10.5%)	14(35.0%) 8(20.0%) 4(10.0%) 14(35.0%)	2(16.7%) 0(0%) 3(25.0%) 7(58.3%)
	計	18	19	40	12

掃除を強制されたのをきっかけに対立が表面化し、新住民は自治会を脱会してしまった。その後3年間はこの自治会にも属さず、行政連絡は役場から直接受けた。町主催の運動会にも、運動会が行政区単位で行われるため出場できなかった。子供も、行政区が定まらないため学校区が決まらず、隣の行政区に寄留して校区を決める始末だった。3年後に新たに隣接した土地でミニ開発が行われ、13軒の新住民が転入してきた。この時を契機として独立自治会の結成のため、地元町会議員に働きかけ役場と交渉を重ねた。その結果、わずか25戸であるが1つの自治会として承認された。この新住民の旧住民への不満は、次の3点にまとめられる(ヒアリングによる)。

- ① 新住民の意見を聞き入れず、無条件に従わせること。
- ② 引っ越しの時の挨拶回りや葬式、共同作業等の集落の行事への出席は、強制的で個人の都合が認められない。
- ③ これらの「しきたり」についての説明はほとんどされず、どのように対応してよいかわからない。

3) この2つの例に見られるように、集落の社会的体質が新旧住民の生活に与える影響は甚大である。もし「むら柄」を評価する方法が確立され、混住化が進む以前にある程度情報化されるならば、混住地域のコミュニティ形成に大いに役立つと考えられる。

### 3-5. 「むら柄」の分析結果

1) 表3-2に示すように、具体的な事例を詳細に観察することにより、「むら柄」が複合的・多義的な意味を持つ指標であること、また、「むら柄」形成の要因として集落史と基礎的社会関係が「むら柄」と深い関係にあることがわかった。また、「むら柄」を把握する簡便な指標として、出不足金制度・共同活動・規約の有無について検討し、その有効性を確認した(表3-3~表3-5参照)。ここで「むら柄」の定義にもどり、総括的に拘束力と展開性の持つ意味を考える。

2) 事例からも明らかのように、拘束力は伝統的共同体にみられるような慣習的・観念的論理に従う強力なものと、新住民団地にみられるような合法的・事務的論理に従う弱いものに分けられる。同様に展開性も大きいものと小さいものに分けられる。前者は民主的市民的論理で地域社会集団を展開していこうとするものである。後者は伝統的共同体にみられるもので、前近代的論理の中で地域社会集団を運営していこうと指向するものである。しかし、実際は前近代的論理自体が閉鎖的で展開性の小さいものであるから、この場合は表面的には小さい展開性として映る。また、拘束力・展開性のどちらの因子も、連続的な変化をするものであると考えられる。そこで「むら柄」をこれらの意味をもった2つの軸で示すと、図3-1のようなモデルで表すことができる。図のA点は強い拘束力と小さい展開性で説明される座標で、事例では

表3-3 集落の活動(新旧住民関係が良好な集落)

集落名	出不足金の有無 有▲ 無○	規約の有無 有○ 無▲	年中行事の種類と回数				
			行政	伝統	共同作業	レクリ	計
MS	▲	▲	3	4	7	5	19
SY	▲	▲	14	13	9	4	40
MM	▲	○	5	2	1	5	13
KK	▲	○	11	2	7	2	22
AM	▲	○	3	3	13	2	21
KW	○	▲	10	10	4	27	51
EE	○	○	15	4	3	3	25
OS	○	○	10	6	14	4	34
KK	○	○	6	16	7	6	35
SU	○	○	9	4	13	7	33
SM	○	○	10	0	8	14	32
SO	○	○	9	2	1	4	16
SS	○	○	6	12	1	4	23
OT	○	○	5	4	5	2	16

表3-4 集落の活動(新旧住民関係が悪化している集落)

集落名	出不足金の有無 有▲ 無○	規約の有無 有○ 無▲	年中行事の種類と回数				
			行政	伝統	共同作業	レクリ	計
KG	▲	▲	15	2	2	2	21
MK	▲	○	5	2	2	6	15
MD	▲	○	9	2	3	1	15
MM	▲	○	13	1	2	4	20
SK	○	▲	2	2	1	4	9
ND	○	▲	1	0	1	2	4
SH	○	▲	2	0	1	3	6
NK	○	▲	4	15	1	12	32
KN	○	○	1	2	1	2	6

表3-5 新旧住民の関係からみた集落活動の比較

新旧住民の関係	出不足金無割合	規約有割合	行政(平均)	伝統(平均)	共同作業(平均)	レクリ(平均)	計(平均)
良好	0.64	0.79	8.3	5.9	6.6	6.4	27.1
悪化	0.56	0.44	5.8	2.9	1.6	4.0	14.2

山田のような集落が該当する。一方、B点は弱い拘束力と大きい展開性で説明される座標で、事例では城山団地のようなものが該当する。

3) ここで「むら柄」が時間的変化に伴って変化するのであるとすると、A地点の集落はA'地点に向かって進み、B地点の集落はB'地点に向かって進み、この線上にそれぞれの「むら柄」が位置づけられると考えられる。すなわち調査事例の分析からも明らかなのは、伝統的集落の場合は起点は展開性が小さく拘束力が強い点に位

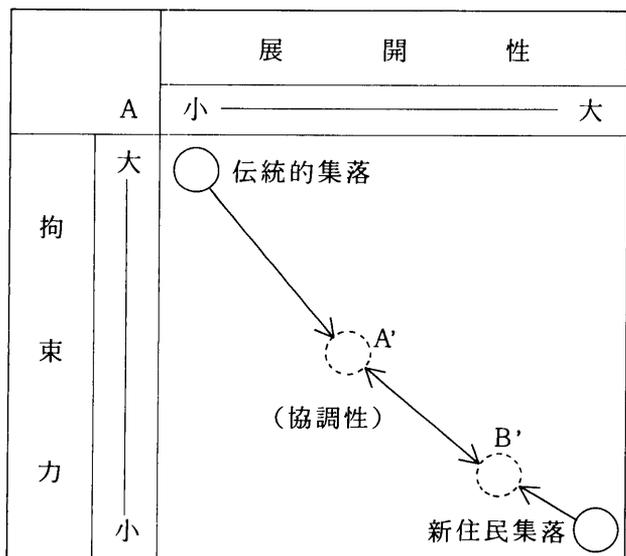


図3-1 「むら柄」モデル

置すると考えられ、展開性が大きくなるのに伴い、拘束力も漸次弱まる傾向が認められることである。一方、新住民だけの集団では起点において、展開性は最初からある程度大きく拘束力は弱い点に位置すると考えられるが、この場合は、時間的変化に伴って拘束力は若干強くなる傾向が認められるものの、展開性の減少は小さいと考えられる。

4) このように新旧のいずれも展開性と拘束力には関係性が読み重れ、特に伝統的集落では拘束力の変化の幅に対して展開性の変化の幅は大きいと考えられる。伝統的集落では、歴史があり格式の高い山田のような場合は、現在の位置(A)にとどまるポテンシャルが強く働く。間中橋のような集落ではそのポテンシャルは弱く、A'方向に移動しやすい。一方、城山団地にみられたように、新住民だけの集団であっても、時間的な経過に伴ってわずかではあるが拘束力の萌芽(たとえば選挙以前に役員候補を根回し工作する等)がみられるなど、BからB'に進むと考えられる。これらを混住化という視点でみるならば、旧住民集落側はAからA'に、新住民側はBからB'にそれぞれ移行するプロセスにおいて、協調性が備わってくるものと思われる。すなわち図において旧住民集団と新住民集団の距離が協調性を表すものと考えられる。したがって、この距離が小さいほど両者の協調関係は良好になると言うことができる。しかし新住民の場合は、最初はBにあり、実際に来住した後の時間的な経過に伴って初めて、BからB'に移行し始めるから、「むら柄」によって協調性を期待するには、旧住民における現時点での「むら柄」の位置(展開性が大きく拘束力が弱い地点に近い集落が好ましい)で選ぶことが重要な条件となる。

5) 以上のように、農村集落のような多義的な意味を持った複雑な社会的性格は、「むら柄」という概念を用い

ることによってある程度整理することが可能であり、また、「むら柄」を把握することによりその集落の新住民との協調性のある程度予測できることがわかった。これは、混住化の受け入れを進める際に、単にトラブルの回避にとどまるだけでなく、集落のもつ様々な社会的ストックを活用するためにも役立つものと考えられる。

#### 4. 混在タイプとその特徴

ここでは、前年度行った集落ベースにおけるプロトタイプをさらにブレークダウンさせて、新旧住民の住宅を空間的なまとまりでとらえ住宅群の類型化を行い、具体的な整備手法について考察する。

##### 4-1. 研究の目的と方法

1) 混住化集落において混住化が実際に進む場合には、新旧住民がそれぞれ単純なゾーンを形成しているような場合は少なく、いくつかの新旧住民住宅が1つの群を形成し、それらの群がいくつか集まって1つの混住化集落を形成しているような場合が多い。ここでは、混住化集落におけるそれらの住宅群の発生状況を観察し、それらの特徴から住宅群の類型化(それを「混在タイプ」として定義する)を行い、混在タイプの特徴を明らかにし、混在集落における住宅地計画のための基礎的な資料とすることを目的としている。

研究の方法は、次の手順で進める。

①混住化集落の中から、④新旧住民住宅が混在している住宅群(混在型)、⑤新住民住宅だけで1つのまとまりをもって形成されている住宅群(独立型)を抽出し、それらの発生状況を観察する。

②次にコミュニティ形成の立場から、新旧住民が接触する物的条件を整理することを主眼として、これらの住宅群の類型化を行う。すなわち、混在型の場合には、新旧住民の混在状況に着目し、新旧住民の構成(戸数)から類型化を行う。また、独立型の場合は、新住民の戸数と旧住民住宅からの距離により類型化を行う。

③混在タイプの発生状況を観察し、混在タイプのプロトタイプを抽出する。なお、混在タイプは集落形態によって影響を受けると考えられるから、これらの類型化は集落形態別に行うものとする。

2) 調査対象地域は、茨城県三和町の各集落である。三和町は、近年首都圏のベッドタウンとして混住化が著しい。大規模な開発はあまり見られず、町全域に小規模な宅地開発が進み、新旧住民が混在した居住形態が随所に見られる地域である。法的規制としては昭和63年に都市計画の線引きが行われたものの、それ以前は平地林の面積が多い上に、白地地域で規制が緩かったため、町内全域でミニ開発等の小規模な開発が進行してきた。そのような経緯を考えると本地域は、新旧混在の住宅群をとら

える上で典型的な事例と言える。

3) データ収集の方法は、初めに地形図、空中写真、住宅地図等から住宅群を特定し、次に現地踏査でそれらの確認作業を行うといった手順で進めた。なお、この調査で扱う住宅群は、以下のように規定した。

①「新住民住宅」または「旧住民住宅」が相互に隣り合って1つの集団となり、住宅群を形成し、周辺は林地、圃場、空地等で空間的に独立しているものを、混住タイプを形成する住宅群として取り上げる。ただし、旧住民住宅や新旧住民の区別が付きにくい住宅だけで連担している住宅群や連続的に市街地を形成しているものは除くものとする。

②ここで言う「旧住民住宅」とは、敷地面積が、周囲の新規に開発された住宅地の数倍程度あり、地番に孫番がついていないもの、屋敷林を備え、敷地の使い方や住宅の構え等から旧住民の住宅と思われるもの、姓が当該集落を構成する代表的な姓であるもの、等を複合的に加味して決定する。

③ここで言う「新住民住宅」とは、敷地形態や道路形態およびそれらの取り合わせ、敷地の使い方や住宅の構え等から判断して、新規に集団的に開発された住宅地（主としてミニ開発）と思われるもののみを取り上げる。新旧住民の区別が付きにくい住宅や新住民住宅的な構えでも敷地形状から判断して、個々に造成されたと思われるようなものは、それらが連担していても新住民住宅とはせず、「その他の住宅」として別に扱う。

④「旧住民住宅」の場合は、建設されている住宅をカウントするが、「新住民住宅」の場合は、住宅が建設されていない場合でも敷地の区画数をカウントするものとする。

⑤事業所や商店は、住宅群としてはカウントしないものとする。

⑥「新住民住宅」から「旧住民住宅」までの「距離」は、当該「新住民住宅」から、最も近接した「旧住民住宅」までの直線距離を言うものとする。

#### 4-2. 住宅群の発現状況とその特性

ここでは、住宅群の発現状況とそれらの新旧住民別の構成について考察する。

1) 表4-1は、調査事例地の三和町全域において、前節で規定したような住宅群が認められる集落について、集落形態別の集落数と住宅群の発現状況を示したものである。表中の集落数は、混住化が認められる集落の数を示すが、この事例地では、散居集落で最も混住化している集落が多く、次いで集居集落、列居集落の順に小さくなっている。また、1集落当たりの住宅群の数を見ると、集居が2.8で最も少なく、次いで列居の3.1であり、散居の5.1は、集居や列居に比べると大きな値を示している。

表4-1 集落形態別混在タイプの発現状況

集落形態	集落数	住宅群数	1集落当たり住宅群数
集居	16	45	2.8
列居	12	37	3.1
散居	19	97	5.1
全体	47	179	3.8

表4-2 集落形態別旧住民住宅数

集落形態	旧住民住宅数						
	0	1	2	3	4	5	6~
集居 (%)	26 (57.8)	8 (17.8)	3 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (8.9)	4 (8.9)
列居 (%)	23 (62.2)	7 (18.9)	4 (10.8)	3 (8.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
散居 (%)	39 (40.2)	25 (25.8)	12 (12.4)	8 (8.2)	8 (8.2)	3 (3.1)	2 (2.1)
全体 (%)	88 (49.2)	40 (22.3)	19 (10.6)	11 (6.1)	8 (4.5)	7 (3.9)	6 (3.4)

これは混住化を住宅群でとらえた場合、散居において住宅群が発現しやすく、集居や列居では散居に比べ発現しにくいことを示しており、前年度でも考察したように、集落の空間的特徴を反映しているものと考えられる。

2) 次に住宅群を構成する新旧住民住宅の戸数（以下、新旧住民戸数と略記）について検討する。表4-2は、住宅群を構成する旧住民戸数を集落形態別に示したものである。表中の旧住民戸数は、1つの住宅群に含まれる旧住民住宅の戸数を示しており、0の場合は、新住民だけの住宅群、すなわち「独立型」を示すものである。集落形態別の頻度を見ると、集落数や住宅群数が多いこともあり散居の発現頻度が全体的に、集居や列居を上回った値になっている。分布状況を観察すると、集居・列居・散居のいずれも独立型が多くなっている。構成比で見ると、独立型では、集居・列居がほぼ同じ割合で60%程度である。散居は40%程度であり、独立型の発現率が20ポイントも小さくなるのが観察される。混在型（旧住民戸数1戸以上を含む住宅群）では、旧住民1戸の割合を見るといずれの集落形態でも独立型に次いで高い割合になっているが、集落形態別にみると、散居が26%程度で集居や列居が18%程度であるのに比べ、8ポイント程度高くなっている。旧住民戸数2戸から3戸では、列居と散居は同じくらいの割合を示すが、集居では小さくなっている。旧住民戸数4戸では、集居・列居とも0であり、散居のみが8%程度観察される。旧住民戸数5戸以上になると、列居や散居でほとんど見られないが、集居では9%程度が見られる。

表4-3 集落形態別・混在形式別新住民住宅数の分布

集落形態		ミニ開発区画数			
		x ≤ 10	10 < x ≤ 20	20 < x ≤ 30	30 < x
集居	独立型	8 (30.8)	11 (42.3)	2 ( 7.7)	5 (19.2)
	混在型	8 (42.1)	7 (36.8)	3 (15.8)	1 ( 5.3)
列居	独立型	13 (56.5)	5 (21.7)	2 ( 8.7)	3 (13.0)
	混在型	6 (42.9)	3 (21.4)	4 (28.6)	1 ( 7.1)
散居	独立型	16 (41.0)	10 (25.6)	9 (23.1)	4 (10.3)
	混在型	20 (34.5)	28 (48.3)	7 (12.1)	3 ( 5.2)
全体	独立型	37 (42.0)	26 (29.5)	13 (14.8)	12 (13.6)
	混在型	34 (37.4)	38 (41.8)	14 (15.4)	5 ( 5.5)

3) 次に住宅群を構成する新住民住宅の戸数について考察する。表4-3は、新住民戸数の分布を集落形態別および独立型・混在型別に示したものである。独立型の場合、新住民戸数10戸以下の住宅群は、列居は56%と最も高く、次いで散居の41%、集居の31%となっており集落形態によるバラツキが大きい。新住民戸数が10戸を超え20戸以下の住宅群は、集居が42%と最も高く、散居と列居は20%から25%程度である。新住民戸数が20戸を超え30戸以下の住宅群では、散居が23%と最も高く、集居と列居は10%以下になっている。新住民戸数30戸を超える住宅群では、集居が19%とやや高くなるが、散居と列居は15%以下である。混在型の場合、新住民戸数10戸以下の住宅群は、列居および集居は40%程度で、散居はやや小さく35%程度で集落形態による大きなバラツキはみられない。新住民戸数が10戸を超え20戸以下の住宅群は、散居・集居・列居は、それぞれ48%・37%・21%と集落形態によるバラツキが大きい。新住民戸数が20戸を超え30戸以下の住宅群では、列居が29%と最も高く、散居と集居は12%から16%程度になっている。新住民戸数30戸を超える住宅群では、いずれも5%から7%と近似した割合になっている。

4) 以上、集落形態別に住宅群の旧住民住宅の戸数と新住民住宅の戸数を観察してきたが、集落形態別にみると旧住民住宅戸数の分布は概して小さいが新住民住宅の場合はバラツキが比較的大きい。集落形態別の主な特徴をまとめると次のように整理される。

- ①集居は独立型が60%と高く、混在型では旧住民住宅は1戸から2戸の少ない戸数と5戸以上のやや多い戸数の両集団に分かれる。新住民住宅の戸数分布で見ると、独立型の場合は10~20戸の集団がピークとなっており、混在型の場合は10戸以下の小規模な集団が最も高く、規模が大きくなるに従って漸次低くなっている。
- ②列居は、集居と同様に独立型が60%と高く、混在型では旧住民住宅は1戸から3戸の少ない戸数のみに発現し、4戸以上のやや多い戸数では発現しない。新住民住宅の戸数分布では、独立型の場合は10戸以下の小

規模な集団が60%近くに達し、混在型の場合は10戸以下と20~30戸の中規模の集団にピークがみられる。

③散居では、独立型は40%と集居や列居に比べて明らかに小さい割合になっている。混在型では旧住民住宅が1戸の割合が比較的高い割合を示し、2戸から4戸では10%程度観察されるが、5戸以上の戸数ではほとんど観察されない。新住民住宅の戸数分布では、独立型の場合は、集居や列居ほどの極端なピークは観察されず、10戸以下の集団で40%程度であり、規模が大きくなるに従って漸次減少している。混在型の場合は10~20戸程度の集団でピークが観察される。

5) 以上の結果を集落形態の空間的特徴と合わせて考察すると、集居では、旧住民住宅が高密度に一体的な形態をしているため、集落内の居住領域内にまとまった土地を確保しにくいこともあり、独立型の割合が高くなっているものと思われる。また、実際の集居集落では、まとまった集落居住域だけで成立しているわけではなく、周辺に1~2戸程度の旧住民住宅が点在する場合がある。集居で混在型になる場合には、このような周辺の旧住民住宅の周りに新住民住宅群が張り付くような場合とまとまった集落居住域に接して新住民住宅群が形成されるような場合の2通りが観察される。

列居では、集居と同様に旧住民居住域が一体的な形態をしていることが、独立型が多いことに関係していると考えられる。列居の場合にもまとまった居住域の周辺に1~2戸程度の旧住民住宅が点在する場合が見られるが、混在型になる場合には、集居と同様にこの点在する旧住民住宅の周りに新住民住宅群が張り付く場合と、まとまった居住域に接して張り付く場合の2通りが観察される。しかし、居住域に接する場合は集居とは異なり、接する旧住民住宅が列状になっているため、接する戸数は集居の場合より少なくなるものと思われる。また、混在型を形成する新住民の住宅群は、集居の場合に比べ列居のほうが大規模のものが張り付きやすい。これは列状のほうが立地条件などから考えて、まとまった土地を確保しやすいことによるものと思われる。

散居の場合は、集落の全域に旧住民住宅が点在していることが多いために、独立型の割合が集居や列居より小さくなっているものと考えられる。この空間的な特徴は混在型の形成条件にも反映しているものと考えられ、旧住民住宅が1戸の住宅群の割合が高く、逆に5戸以上の多数の旧住民住宅で形成されるものは少ない。また、散居の場合には、比較的まとまった土地を確保することも可能であるため、独立型において20~30戸程度の比較的規模の大きい新住民住宅群も形成されるものと思われる。

6) 次に独立型の住宅群において、新旧住民間の空間的関係を知る指標の1つとして、新旧住民住宅間の距離に

表4-4 集落形態別基礎指標の平均値

集落形態	独立型		混在型	
	ミニ開発区画数 平均値(戸)	旧住民住宅までの 距離平均値(m)	旧住民戸数 平均値(戸)	ミニ開発区画数 平均値(戸)
集居	20.7	121	4.6	18.3
列居	27.2	75	1.7	16.0
散居	20.7	88	2.4	14.6
全体	22.4	94	2.8	15.5

ついて考察する。ここでは、独立型の住宅群から最も近接した旧住民住宅までの直線距離（旧住民住宅から最も近接した独立型住宅群の中の1戸の新住民住宅までの直線距離）を測定した。表4-5は、集落形態別に距離の分布を示したものである。それぞれの分布を観察すると列居と散居は比較的近似した分布形を示しており、集居とは異なっている。列居や散居では50m以下の旧住民に近接した住宅群が最も高く40~50%程度で、50~100m、100~150mと順次低下し、150m以上で再び高くなり20%程度観察される。また、集居では、大きなピークは観察されず比較的均等な分布形となっている。このことから端的にみると、列居や散居では旧住民に近接する場合と旧住民から遠い場所の2通りが考えられ、集居では、旧住民に近接した住宅群から遠い距離にある住宅群まで同じくらいに形成されることがわかる。

#### 4-3. 混在タイプの定義と特徴

1) 前節では、住宅群を構成する旧住民住宅、新住民住宅、新旧住民住宅間の距離の集落形態別の分布を観察したが、本節では、さらにそれらの平均値を概観し、それらの考察を踏まえて、混在タイプの定義を行う。表4-4は、独立型・混在型別、集落形態別に各指標の平均値を示したものである。本論で言う独立型は、新住民集団だけで構成される住宅群であり、ここではその指標を、「ミニ開発の区画数」と「旧住民住宅までの直線距離」の2つにとっている。混在型は旧住民と新住民のそれぞれの集団で構成される住宅群で、ここでは「旧住民戸数」と「ミニ開発区画数」の2つの指標からとっている。ここでは各2つの指標の平均値から集落別の特性を考察する。

はじめに独立型をみるとミニ開発区画数では、列居が最も大きく（平均27.2戸）、集居と散居は同数（平均20.7戸）であり、平均値からみると独立型では新住民の住宅群の規模は列居において最も大きくなることになる。しかし、分布でみると集居が、列居や散居に比べ小規模のものが少なく、規模の大きいものがやや多かった。これは、列居において突出した大きな住宅群が存在するためであり、それを除いた場合は、平均値は集居や散居よりもむしろ小さい値になる。次に旧住民住宅までの距離で

表4-5 集落形態別新旧住民住宅間の距離（独立型）

集落形態	新旧住民住宅間の距離(m)			
	$x \leq 50$	$50 < x \leq 100$	$100 < x \leq 150$	$150 < x$
集居 (%)	5 (19.2)	7 (26.9)	6 (23.1)	8 (30.8)
列居 (%)	12 (52.2)	6 (26.1)	1 (4.3)	4 (17.4)
散居 (%)	17 (43.6)	13 (33.3)	0 (0.0)	9 (23.1)
全体 (%)	34 (38.6)	26 (29.5)	7 (8.0)	21 (23.5)

は、集居が121mと最も大きく、次いで散居（88m）、列居（75m）の順であり、平均値でみると集居の住宅群が旧住民から最も遠い位置にあることがわかる。

混在型では、旧住民戸数の平均値をみると集居で最も大きく（4.6戸）、次いで散居（2.4戸）、列居（1.7戸）の順になっており、集居の値が突出している。これは、分布と合わせて観察すると、旧住民を多数含む少数の事例が混在していることも影響していると思われるが、それを除いても集居の値は大きく、前節で考察した集居という空間的特性を反映していることを裏付けている。また、ミニ開発区画数では、旧住民戸数の場合と同じく、集居で最も値が大きく（18.3戸）、次いで列居（16.0戸）、散居（14.6戸）の順になっており、いずれの集居形態でも独立型の値よりも小さくなっている。

2) 以上、各指標の分布や平均値の考察を行ったが、これらの指標で住宅群の特性を表すことが可能であることがわかった。ここで次にこれらの指標を用いて、以下のように混在タイプの定義付けを行う。すなわち、独立型は「ミニ開発区画数」と「距離」、混在型は「旧住民戸数」と「ミニ開発区画数」のそれぞれ2つの指標の全サンプルの平均値により2分し、独立型、混在型で各々4類型に分類し、混在タイプの定義とする。なお、混在タイプは集落形態別に規定するのではなく、混在状況を全体で一律に比較したいという意図から、集落形態別の平均値ではなく全体（全サンプル）の平均値を採用することとした。

#### ●独立型

- ①大規模遠隔型 [ミニ開区画 $\geq 22.4$ , 旧住民住宅からの距離 $\geq 94$ ]
- ②大規模近接型 [ミニ開区画 $\geq 22.4$ , 旧住民住宅からの距離 $< 94$ ]
- ③小規模遠隔型 [ミニ開区画 $< 22.4$ , 旧住民住宅からの距離 $\geq 94$ ]
- ④小規模近接型 [ミニ開区画 $< 22.4$ , 旧住民住宅からの距離 $< 94$ ]

●混在型

- ①旧多新多型 [旧住民戸数 $\geq 2.8$ , ミニ開区画 $\geq 15.5$ ]
- ②旧多新少型 [旧住民戸数 $\geq 2.8$ , ミニ開区画 $< 15.5$ ]
- ③旧少新多型 [旧住民戸数 $< 2.8$ , ミニ開区画 $\geq 15.5$ ]
- ④旧少新少型 [旧住民戸数 $< 2.8$ , ミニ開区画 $< 15.5$ ]

独立型では、ミニ開発区画数と旧住民住宅からの距離の2つの組み合わせから、大規模遠隔型・大規模近接型・小規模遠隔型・小規模近接型の4つの類型を設定する。また、混在型では、旧住民戸数とミニ開発区画数の2つの組み合わせから、旧住民と新住民が共に多い型(旧多新多型)・旧住民が多く新住民は少ない型(旧多新少型)・旧住民は少なく新住民が多い型(旧少新多型)・旧住民と新住民が共に少ない型(旧少新少型)の4つの類型を設定する。いずれのタイプも相対的な指標であり、その定義される内容は絶対的なものではなく、新旧住民の戸数や距離の平均値により異なってくるものであるが、ここで設定したような独立型で4類型、混在型で4類型の合計8類型で構成される類型群のとらえ方を混在タイプとして定義する。なお、本研究では、三和町の事例分析から得られた前述の各指標の平均値により、混在タイプの内容を規定するものである。

3) 次に事例により、混在タイプの発現状況を観察する。表4-6は、混在タイプの発現状況を集落形態別に集計したものである。集落形態別に観察するといずれも特徴ある分布をしている様子が観察される。集居では、独立型の「小規模遠隔」が最も高く30%を超えている。次いで混在型の「旧少新少」が16%、「旧多新少」が13%であり、その他は10%以下のものが多い。列居では、独立型の「小規模近接」が40%近くで最も高く、次いで混在型の「旧少新多」「旧少新少」が共に13%になっている。散居では、混在型の「旧少新少」が27%と最も高く、次いで独立型の「小規模近接」が20%程度になっている。また、混在タイプの中の独立型の類型の割合を観察すると、集居・列居はどちらも60%程度であるが、散居では独立型40%、混在型60%と逆転しており、集落形態による特徴が観察される。

なお、図4-1は、各類型の典型的な類型(プロトタイプ)を抽出し、模式的に示したものである。

4) 以上、これらの結果は次のようにまとめられる。

- ①集居では、独立型は集落居住域と離れた位置に形成される場合と集落に接して形成される場合の2つのタイプが典型となるが、量的には前者のほうがかなり多い。どちらの場合も旧住民は集居であるがゆえに旧住民の戸数は多く、一方、新住民の戸数は概して小さい。
- ②列居では、独立型は集落居住域と接した位置に少数の新住民の住宅群が形成され、新旧住民が混在する場合には、多数の旧住民住宅に少数の新住民住宅が張り付く場合と少数の旧住民に多数の新住民が張り付く場

表4-6 集落形態別混在タイプ

集落形態	独立型				混在型			
	1	2	3	4	5	6	7	8
	大規模遠隔	大規模近接	小規模遠隔	小規模近接	旧多新多	旧多新少	旧少新多	旧少新少
全体 (%)	10 (5.6)	12 (6.7)	28 (15.6)	38 (21.2)	15 (8.4)	18 (10.1)	20 (11.2)	38 (21.2)
集居 (%)	3 (6.7)	3 (6.7)	15 (33.3)	5 (11.1)	2 (4.4)	6 (13.3)	4 (8.9)	7 (15.6)
列居 (%)	2 (5.4)	2 (5.4)	5 (13.5)	14 (37.8)	2 (5.4)	2 (5.4)	5 (13.5)	5 (13.5)
散居 (%)	5 (5.2)	7 (7.2)	8 (8.2)	19 (19.6)	11 (11.3)	10 (10.3)	11 (11.3)	26 (26.8)

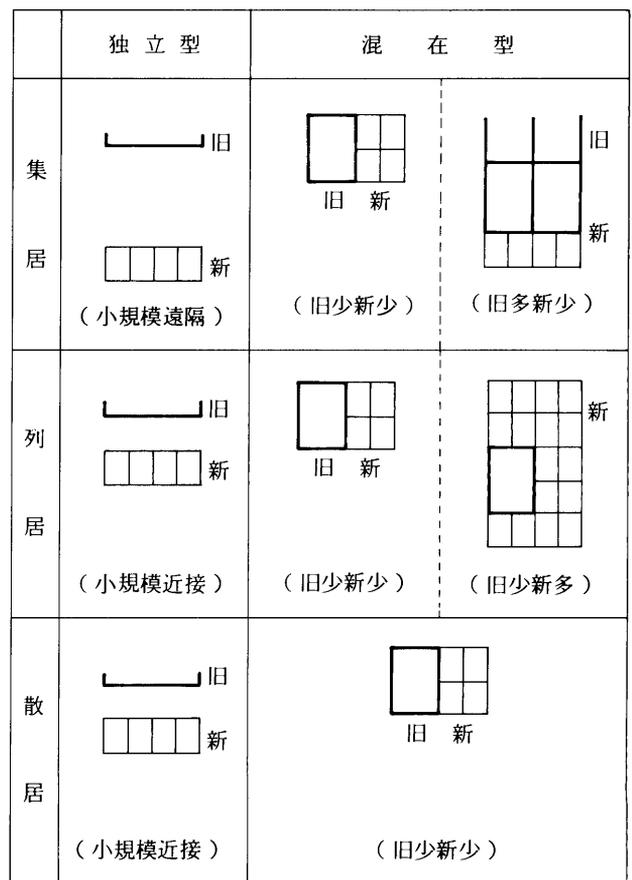


図4-1 集落形態別混在タイプの典型

合が典型になる。量的には独立型のほうがかなり多い。③散居では、独立型は列居と同じく集落居住域と近接した位置に少数の新住民の住宅群が形成され、新旧住民が混在する場合には、少数の旧住民に少数の新住民が張り付くタイプが典型になる。量的には混在型のほうが独立型に比べて多くなっている。どちらの場合も散居であるがゆえに旧住民の住宅は、集落内に散在しているため、旧住民戸数は概して少なくなるか、それに近接するか、接するかして少数の新住民が張り付くものと考えられる。

#### 4-4. 混住化集落における混在タイプの分布と空間的特徴

ここでは混住化集落の中で前節で考察した混在タイプがどのような位置に発現するかを観察し、混在タイプの空間的特徴について考察する。さらにそれらの結果を踏まえて、前節において考察した集落プロトタイプ別の整備条件・整備方式と混在タイプとの関係について考察する。

以下、集落形態別に考察する。

##### (1) 集居集落 (図4-2 参照)

###### 1) 混在タイプの集落内の位置

集居で発現する混在タイプのプロトタイプは、独立型の「小規模遠隔型」と混在型の「旧多新少型」である。前者のほとんどは、集落居住域周辺の居住域からやや離れた位置に観察される。また、後者は集落居住域に接して周縁部に発生するが多い。集居集落の空間的特徴は前節でも考察したように集落居住域は他の類型に比べて高密度であり、居住域内部に新規宅地が形成されるような空間的ゆとりは少なく、このことが混在タイプの発現を特徴付けているものと考えられる。また、居住域の周辺は圃場で囲まれている場合が多く、旧住民住宅がまとまった居住域の周縁部に分散的にはみ出していることは少なく居住域の完結性が高い。さらに農振法等の法的規制がかかっている場合には、宅地開発も規制されることになり、生活道路も未整備な場合が多く、小規模な新住民が少数観察される程度である。

###### 2) 混在タイプの空間的特徴

「小規模遠隔型」の場合は、数戸単位の新住民住宅群が集居居住域から空間的に独立した位置に形成されるものが多い。1つの住宅群の戸数は10戸未満のものも多く、この程度であると集落と独立した自治会を形成することはもちろん、1つの班を形成することも難しい。コミュニティ形成の側面からみると、新住民の住宅群がコミュニティの単位となることは難しく、旧住民集団の方針(それらは新住民にとっては「しきたり」として受け取られる場合が多い)に追従するような場合が多くなる。また、集居居住域と新住民住宅群の間の空間は、農地や荒地等の場合が多く、居住域内の集会所や店舗等へのアクセスも悪くなる。特に不在地主が多く、新住民住宅が2~3戸しか建設されていないような場合には、その傾向は著しく、コミュニティ・居住環境の両側面において新住民の孤立感は一層強くなる。「旧多新少型」では、集居集落の居住域の一部に新住民が数戸張り付いているような例が観察される。このような場合には、新住民は空間的にも社会的にも集落側に取り込まれた形になる。居住域の一部に新規住宅が張り付く場合は、空間的に大きなゆとりがとれないため比較的小規模な住宅群になりやすい。

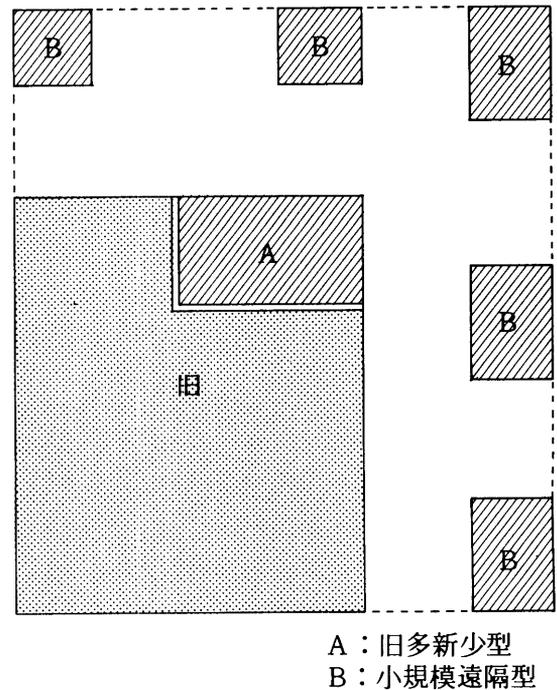


図4-2 集居集落の混在タイプ

そのため集落空間の利用、景観の側面等では大きな混乱は生じにくい。しかし、集落側(旧住民)の「むら柄」が閉鎖的であるような場合は、新住民も様々な側面で同様な規制を受けることになり、トラブルを生じるような場合が極めて多くなる。

###### 3) 混在タイプからみた整備条件・整備方式

3章の「むら柄」と集落形態による整備方式は次のような形で整理された。

###### ●集居×展開性大の場合

「まとまった独立的新住民による新コミュニティの形成とする。その新コミュニティは、①血縁新住民を含む。②集居居住域と若干離れた空間的なまとまりがある場所に立地。③規模は独立した区を形成する程度。等に留意し、新旧集落が併存して相互に影響し合うものとする。」

###### ●集居×展開性小の場合

「開発不可。」

4) ここでこれらの整備方式を混在タイプの側面から考察すると、次の各点に整理される。

①集居においては、混在タイプのプロトタイプである「旧多新少型」は、新住民の独立性は確保しにくく、望ましい開発形態とは言えない。やむを得ない場合には、新住民集団で独立した自治活動を認めたり、両住民間の境界領域等を工夫し、ある程度の独立性を保つこと等が大切になる。特に集落の展開性が小さいような場合には、新旧住民間のコミュニティ形成に大きな混乱を招くことが予想される。

②もう1つのプロトタイプである「小規模遠隔型」の

場合は、事例を見る限り、20戸未満の住宅群が最も多い。1つのまとまったコミュニティとして成立させるためには、いくつかの班が構成できる程度または1つの自治会が結成できる程度の戸数が必要と考えられる。また、新旧住民の限定的なつながりを促進するためには2つのことが重要になる。第1に新旧住民の交流のパイプ役となる傾向の強い血縁新住民の住宅を適宜、このタイプに混在させることがポイントになる。第2に新旧住民が利用できる施設を新住民側の領域に配置する等、空間的に集落の空間的機能を一部負担することが重要である。

## (2) 列居集落 (図4-3 参照)

### 1) 混在タイプの集落内の位置

列居で発現する混在タイプのプロトタイプは、独立型の「小規模近接型」と混在型では「旧多新少型」と「旧少新多型」である。いずれも集落居住域周縁の近接した位置に観察される。列居集落の空間的特徴は、集落居住域は高密度であり居住域内部に新規宅地が形成されるような空間的ゆとりは少ないが、街村であることから中央に道路が通り、その道路に沿って居住域周辺にも道路が延び、そこに旧住民住宅や新住民の住宅群が張り付くことが多い。そのような理由から列居では、集落居住域のほかに周縁にも分散的に旧住民の住宅が建てられているような場合が多く、新住民の住宅群はそれらの旧住民住宅に接する形で形成される場合(旧少新多型)、近接して独立型で形成される場合(小規模近接型)、大きな一群をなす居住域に連続して形成される場合(旧多新少型)等が見られる。このように列居では集居ほど集落居住域に完結性はみられず、これらの形態上の特徴が混在タイプの発現にも影響しているものと考えられる。

### 2) 混在タイプの空間的特徴

「小規模近接型」では、数戸単位の新住民住宅群が、集落居住域の旧住民住宅群に近接して形成されるものが多く見られる。このタイプは、集落居住域に近接して形成されるものと居住域周縁に点在する旧住民住宅に近接して形成される場合の2つがある。街村を形成する居住域の裏側に新住民住宅群が形成されるような場合には、新住民の住宅群は集落居住域の中には、まとまった面積を十分確保できず、小規模となる場合が多いため、旧住民コミュニティに組み込まれることが多く、独立したコミュニティを形成することは難しくなる。特に「むら柄」が閉鎖的な場合には、新旧住民が空間的に近接し社会的単位も同一であることが逆に大きなトラブルの原因になりやすい。「旧少新多型」の場合は、居住域周縁に分散している旧住民住宅を取り囲むような形で新住民住宅群が形成される場合が多い。このような場合や居住域周縁に点在する旧住民住宅に近接して形成される「小規模近接

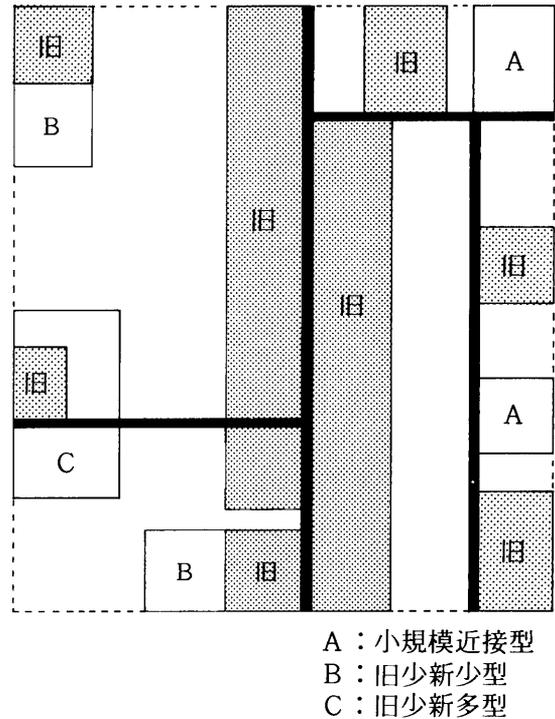


図4-3 列居集落の混在タイプ

型」では、新住民の住宅群もある程度の独立性を保っており、また、近接する旧住民を介した限定的な新旧住民の交流の可能性も予想される。「旧多新少型」では、街村を形成する居住域の裏側に旧住民住宅群に連続して数戸の新住民住宅群が張り付くようなものが観察される。このような場合にも、居住域に近接して形成される「小規模近接型」と同様に、新住民の住宅群は集落社会に組み込まれることが多く、空間的・社会的に集落と独立したコミュニティを形成することは難しい。特に「むら柄」が閉鎖的な場合には、新旧住民が空間的にも社会的にも接していることが逆に大きなトラブルの原因になりやすい。列居の場合も集居と同じく居住域周辺は圃場や林地で囲まれている場合が多く、空間的に混住化の進展に限界がある場合が多いが、集落の立地や営農状況によっては、居住域周辺に新旧住民の住宅群が形成される場合もある。居住域内部または居住域に接して住宅群が張り付く場合は、空間利用の側面等では大きな問題は生じにくいですが、居住域周縁に分散的に新旧住民の住宅が張り付く場合には、過度に混住化が進展し、コミュニティ形成や景観構成上悪影響を及ぼす場合も考えられる。

### 3) 混在タイプからみた整備条件・整備方式

前章の「むら柄」と集落形態による整備方式は列居の場合は集居に準じて整理している。それらの整備方式を混在タイプの側面から考察すると、次の各点に整理される。

①列居においても、混在タイプのプロトタイプである「旧多新少型」は、新住民の独立性は確保しにくく、

望ましい開発形態とは言えない。やむを得ない場合には、新住民集団で独立した自治活動を認めたり、両住民間の境界領域等を工夫し、ある程度の独立性を保つこと等が大切になる。特に集落の展開性が小さいような場合には、新旧住民間のコミュニティ形成に大きな混乱を招くことが予想される。

②もう1つのプロトタイプである「小規模近接型」の場合は、居住域に連続して形成されるものと居住域周辺に点在する旧住民住宅に近接して形成されるものの2つがあるが、前者の場合は、1つのまとまったコミュニティとして成立させるためには、いくつかの班が構成できる程度または1つの自治会が結成できる程度の戸数が必要と考えられる。また、この場合にも新旧住民の限定的なつながりを促進するためには、新旧住民の交流のパイプ役となる血縁新住民の住宅を適宜、このタイプに混在させたり、新旧住民の共有空間を新住民側の領域に設ける等の配慮をすることがポイントになる。

③「旧少新多型」や「小規模近接型」で居住域周縁に点在する旧住民住宅に近接して形成される場合は、新住民の住宅群もある程度の独立性を保っており、また、近接する旧住民を介した限定的な新旧住民の交流が促進され、良好なコミュニティ形成の可能性はある。

### (3) 散居集落 (図4-4 参照)

#### 1) 混在タイプの集落内の位置

散居で発現する混在タイプのプロトタイプは、混在型の「旧少新多型」と独立型の「小規模近接型」である。前者のほとんどは、集落域に点在する1戸または数戸からなる旧住民住宅に接して形成される。また、後者は旧住民が集落全域に点在する場合が多いので、新旧住民の住宅群の距離は大きくならず近接型になる場合が多い。散居集落の空間的特徴は前節でも考察したように、まとまった集落居住域は形成されずに集落内に広く分散しているために、旧住民住宅の間隙に新住民住宅が形成されやすい。このことが混在タイプの発現を特徴づけているものと考えられる。旧住民住宅の屋敷林などを利用して開発する場合には、「旧少新多型」になり、旧住民住宅からやや離れた林地や圃場に形成されるような場合は、「小規模近接型」になる。散居の場合集落内に空間的なゆとりがあるため、混住化が進展して大規模な新住民の住宅群が形成されやすい。

#### 2) 混在タイプの空間的特徴

「旧少新多型」の場合は、数戸単位の新住民住宅群が1戸の旧住民住宅に接して形成されるようなものが多く観察される。この場合1つの住宅群の戸数は10戸～20戸程度のもが多い。この程度であると集落と独立した自治会を形成することは難しい。しかし、コミュニティの

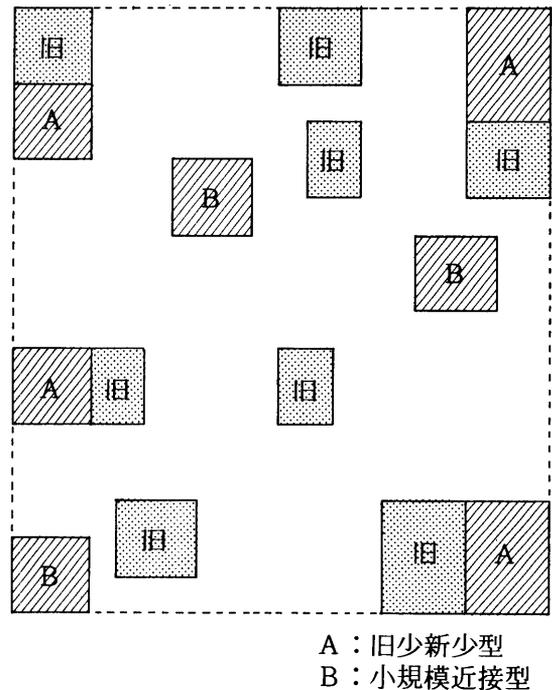


図4-4 散居集落の混在タイプ

形成の視点から考えると、新住民の住宅群に接する旧住民住宅は1戸あるいは2～3戸程度であるために、集居の「旧多新少型」のように、旧住民がまとまって新住民に対して排他的になるようなことが少なく、新住民のほうも新住民集団だけでまともな規模ではなく、また、旧住民のほうも接する新住民の規模が小さいために、直接接する機会も多くなるので、新旧住民間に相互依存関係が生まれ、新旧住民間に比較的良好なコミュニティが形成されやすい。旧住民住宅と新住民住宅群の間は、敷地が直接接しており、時々、ブロック塀等で明確に仕切られる場合もあるが、多くの場合は明確な仕切りはない。また、新旧住民関係が良好な場合には、新旧住民の敷地境界に専用の通路ができるような例も観察される。

「小規模近接型」の場合は、旧住民住宅に隣接する林地に接して数戸程度の新住民住宅群が形成されるものが多い。このような場合には、「旧少新多型」に準じて、新旧間のコミュニティが形成されやすいと考えられるが、若干の空間的なバッファが存在するために、新住民住宅群サイドでの独立したコミュニティも形成されやすく、必要に応じて新住民間・旧住民間・新旧住民間の交流を選択しやすいうというメリットがある。集落空間の利用や景観的側面では、散居集落の特徴として、集会施設のような集落レベルでの各共用空間へのアクセスは、旧住民との差はないが、住宅群のレベルでみると、このタイプは旧住民住宅の敷地規模と新住民住宅群全体の規模が同じ程度の場合が多く、景観的には、「大規模近接型」のように、旧住民の住宅群を圧倒するような新住民住宅

群が形成される場合と異なり、異質な景観にはなりにくい。新旧住民間の境界空間を観察すると、この事例のように林地であったり、圃場であったりする 경우가多いが、現状では特に配慮された空間になっていないものが多く、このような空間が共同菜園のように新旧住民が共通して使用できるような空間として整備できるとコミュニティ形成上望ましい。

### 3) 混在タイプからみた整備条件・整備方式

前章の「むら柄」と集落形態による整備方式は次のような形で整理された。

#### ●散居×展開性大の場合

「①きめの細かい混住によって、新旧両方を含む新しいコミュニティの形成を考える。②新住民は特定のライフスタイルの農村居住希望者に限る。③規模は班を形成する程度で中に血縁新住民を含む。等に留意し、新旧住民が併存して相互に影響し合うものとする。」

#### ●散居×展開性小の場合

「①比較的全域の開発を考える。②新住民のイニシアティブの下で、旧住民を取り込んでの新しいコミュニティの形成を考える。③旧住民は農業のほか貸し農園、観光農業等を考える。等に留意するものとする。」

4) ここでこれらの整備方式を混在タイプの側面から考察すると、次の各点に整理される。

①散居においては、混在タイプのプロトタイプである

「旧少新少型」や「小規模近接型」は、集落の「むら柄」が良好な場合には、前述の整備条件に照らしても良好なタイプと言える。ただし、新住民住宅群の構成は、血縁新住民を適宜混ぜたり、創作活動や在宅勤務者のような農村に居住することを志向し、農業にも理解のある住民が新旧住民合意の上であらかじめ選定されることが望ましい。しかし、注意を要するのは、新住民住宅群の開発が過度に進展すると、「むら柄」の変容を招き、コミュニティ形成の阻害要因になる可能性が高くなる。

②集落の展開性が小さいような場合には、「旧少新少型」や「小規模近接型」では、両者とも戸数が少ないがゆえに孤立化し、また、空間的に接しているためにトラブルも顕在化しやすい。このような場合には、「旧少新多型」や「大規模近接型」のようなタイプが有効であると考えられる。これらのタイプを集落全体の中で配置し、新住民主導のコミュニティ形成を目指すことが望ましい。ただし、この場合も血縁新住民を適宜混在させながら、農村居住の特殊性をある程度理解している新住民を迎え入れ、新住民のコミュニティに旧住民を巻き込むような形式が望ましい。また、空間整備上でも新住民側の領域にコミュニティ施設などを整備するほうが有効である。

## 〈研究組織〉

主査	土肥 博至	筑波大学芸術学系 教授
委員	筒井 義富	農林水産省農業工学研究所 集落整備計画研究室 室長
	鎌田 元弘	千葉工業大学工学部建築学科 助手